

令和3年8月19日

関係者各位

ボーイスカウト京都連盟
コロナウィルス対策委員会

京都連盟におけるスカウト活動等の対応方針（第11報）
～『Scouting Never Stops 安心安全な活動のために』～

指導者の方々におかれましてはコロナ禍の中、工夫をしながら活動をしていただいていることに感謝申し上げます。政府は京都府等に対して8月20日から9月12日の期間で緊急事態宣言を出すことを決定いたしました。スカウト教育における実体験はスカウトにとって極めて重要な成長機会ですが、宣言に伴いスカウト活動における感染予防を優先し、当委員会は下記の通り方針を策定し、第11報として発出いたします。

記

1. 活動方針

京都連盟におけるスカウト運動の安心・安全のために以下の対応をお願いします。

- 対面で行う集会（隊集会・組集会・班集会等）は中止又は延期としてください。
- 対面を伴う会議に関しては特段の理由がない限り、中止又は延期としてください。
- 期間は緊急事態宣言終了までとします。

※集会以外で対面を伴うことがある場合は感染防止措置を徹底してください。
※判断に迷う場合は地区を通じてコロナウィルス対策委員会にご相談ください。
※現在の感染状況から緊急事態宣言が延長され、本方針の期間が長期化する可能性が考えられます。長期化した場合に備え、自宅での活動の指示や様子伺いなどを目的とした屋外等におけるごく短時間での集会は可とします。

2. プログラムの工夫と対応について

この対応によりスカウトの活動への意欲が減退しないよう、プログラムにおける工夫や対応をよろしくお願いします。

3. 団や隊における共通理解について

各団において本方針に基づき感染症対策の具体的な対応について団会議・団委員会等で話しあってください。その結果をスカウトや隊指導者、保護者へ周知徹底をお願いします。

4. 京都連盟事業等について

京都連盟事業等の対応については、コロナウィルス対策委員会において個別に判断し、地区を通じてご連絡いたします。

以上